

I 一般申請記載事項

《農地法第 3 条第 2 項第 1 号関係》

氏名 _____

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

		農地面積 (㎡)			採草放牧地面積 (㎡)	
		田	畑	樹園地		
所有地	自作地	14,315	13,315	1,000		
	貸付地					
	非耕作地					
		譲受人(借人)の経営状況や営農計画について記載する書類です (押印は不要です)			(㎡)	状況・理由

		農地面積 (㎡)			採草放牧地面積 (㎡)	
		田	畑	樹園地		
所有権以外の土地	借入地	991	991			
	貸付地					
	非耕作地					
		所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
			登記簿	現況		

1ページは現在の経営面積を記載します

		農地面積 (㎡)			放牧地面積 (㎡)
		田	畑	樹園地	
経営面積計		15,306	14,306	1,000	

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。
なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第 3 条第 2 項第 6 号の括弧書きに該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田	畑	樹園地	採草放牧地
作付(予定)作物	水稲	キャベツ・白菜等		
権利取得後の面積(m ²)	17,319	1,000		

(2) 大農器具又は家畜

種類	トラクター	田植機	コンバイン		
数量					
確保しているもの 所有 リース	1	1	1		
導入予定のもの 所有 リース					
資金繰りについて	<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px;"> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">2ページ以降は権利移動後の 面積や営農計画を記載します</p> </div>				
(記載要領)					

(記載要領)

- 1 「大農器具」とは、トラクター、耕うり機、牛、豚、鶏等です。
- 2 導入予定のものについては、自己資金(自己資金に限る。)等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

① 権利を取得する者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況						
農作業暦	10	年	農業技術修学暦		年	その他
② 世帯員等その他常時雇用している労働力(人)	現在:		(農作業経験の状況:)			
	増員 予定:		(農作業経験の状況:)			
③ 臨時雇用労働力 (年間延人数)	現在:		(農作業経験の状況:)			
	増員 予定:		(農作業経験の状況:)			

④ ①~③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離、又は時間

2 km (0.5 時間)

《農地法第3条第2項第2号関係》

* 権利を取得しようとする者が農業生産法人(国家戦略特別区域法(平成25年法律第107号)第18条第1項に規定する特例農業法人を含む。)である場合のみ記入してください。

2 その法人の構成員等の状況(別紙に記載し、添付してください。)

《農地法第3条第2項第3号関係》

3 信託契約の内容

* 信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください

《農地法第3条第2項第4号関係》

* 権利を取得する者が個人である場合のみ記載してください

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への
 従事状況

(「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親
 等内の親族をいいます。)

農作業に従事する者の氏名	年 齢	主たる 職 業	権利取得者 との関係 (本人又は 世帯員等)	農作業への 年間従事日数	備考
北上 花子	35	農業	本人	150	
北上 健	65	農業	父	150	
北上 ハナ	64	農業	母	150	

農作業への年間従事
 日数が150日以上
 の人が1人以上いる必
 要があります

(記載要領)

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、耕作
 又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合に○を記載してください。

《農地法第3条第2項第5号関係》

5-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況 (一般)

(1) 権利取得後において耕作の事業に供する農地の面積の合計
 (権利を有する農地の面積+権利を取得しようとする農地の面積) = 18,319 m²

(2) 権利取得後において耕作又は養畜の事業に供する採草放牧地の面積の合計
 (権利を有する採草放牧地の面積+権利を取得しようとする採草放牧地の面積) = m²

5-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況 (特例)

* 以下のいずれかに該当する場合は、5-1を記載することに代えて該当する
 ものに印を付してください。

権利を取得後における耕作の事業は、草花等の栽培でその経営が集約的に行われるもので
 ある。

権利を取得しようとする者が、農業委員会のあっせんに基づく農地又は採草放牧地の交換
 によりその権利を取得しようとするものであり、かつ、その交換の相手方の耕作の事業に供
 すべき農地の面積の合計又は耕作若しくは養畜の事業に供すべき採草放牧地の面積の合計が
 その交換による権利の移転の結果所要の面積を下がることとならない。
 (「所要の面積」とは、北海道で2ha、都道府県で50aです。ただし、農業委員会が別に定め
 た面積がある場合は当該面積です。)

本件権利の設定又は移転は、その位置、面積、形状からみてこれに隣接する農地又は採草
 放牧地と一体として利用しなければ利用することが困難と認められる農地又は採草放牧地
 につき、当該隣接する農地又は採草放牧地を現に耕作又は養畜の事業に供している者が権利
 を取得しようとするものである。

《農地法第3条第2項第6号関係》 * 転貸する場合のみ記載してください

6 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権限に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

- 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けしようとする場合である。
- 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- 農地保有合理化法人又は農地利用集積円滑化団体がその土地を農地売買等事業の実施により貸し付けようとする場合である。
- その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外を作物を栽培すること）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
（表作の作付内容 = _____、裏作の作付内容 = _____）
- 農業生産法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

《農地法第3条第2項第7号関係》

7 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

（例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。）

特になし